

いちごハートねつと事業

栃木県社会福祉法人による

「地域における公益的な取組」推進協議会

当推進協議会の設立の経過①

平成27年11月 栃木県社会福祉施設経営者協議会(経営協) 第2回組織強化専門部会

(地域貢献活動検討会 第1回作業部会 オブザーバー県社協)

- ・ 全国経営協モデル事業「社会福祉法人による地域社会貢献活動検討事業」の実施について。
- ・ 経営協が各種別団体への呼びかけ人となる。
- ・ 設立を目指した検討会とし、会員、非会員を問わない。

平成27年12月 第1回社会福祉法人による地域公益事業推進検討会

平成28年1月 第2回社会福祉法人による地域公益事業推進検討会

平成28年2月 第3回社会福祉法人による地域公益事業推進検討会

平成28年3月 第4回社会福祉法人による地域公益事業推進検討会

- ・ 先進事例調査4か所 ・ 県保健福祉課への説明と協力依頼
- ・ 作業部会4回 ・ 全国経営協へ成果報告
- ・ 地域公益事業の推進については、埼玉県社協、長野県社協、大阪府社協のいずれもが府県社協が主体性を持って、府県経営協に働きかけを行い事業が実施されていた。
- ・ 「栃木県版あんしんセーフティーネット事業」(仮称)実施に向けての検討スケジュールの承認

当推進協議会の設立の経過②

社会福祉法人の「地域における公益的な取組」に関する検討会の設置趣旨・目的

- ・社会福祉法の一部を改正する法律が、平成28年3月31日に成立し、翌日の4月1日から施行された。この法改正により、社会福祉法人の取り組みとして、社会福祉事業及び公益事業を行うにあたり、「日常生活又は社会生活上支援を要する者に対する無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するように努めなければならない」旨が規定され、地域において公益的な取り組みを実施することが、社会福祉法人の責務として明文化された。

- ・多様で効果的な地域公益活動を推進するためには、各法人が実施する地域ニーズに密着した取組とともに、複数の社会福祉法人連携による広域的なニーズに対応した公益事業の取組も重要であるとの認識に立ち、関係する経営協、各種別の団体、県社協による、県内外の調査を平成27年度におこなったところである。

- ・平成28年度は、平成27年度の検討結果を踏まえ、経営協と県社協が共催し、各種別団体も参加する形で、県域での「取組」の具体的な実施に向けた検討を行う検討会を設置することとした。

- ・検討会の構成—県老施協、県障害施設・事業協会、県民間保育連盟、市町社協、栃木県、学識経験者、経営協、県社協

当推進協議会の設立の経過③

平成28年7月 第1回検討会

// 9月 第2回検討会

// 10月 第1回検討部会

// 11月 第2回検討部会

// 11月 第3回検討会

// 12月 第3回検討部会

// 12月 先進県事業調査3回

// 12月 第4回検討会

平成29年1月 県北地区事業説明会 県南地区事業説明会

// 2月 県南地区事業説明会

// 2月3日 設立準備委員会設置 事業実施通知し参加法人募集開始

// 2月28日 募集締め切り 参加法人登録 96法人

// 3月14日 設立総会

前年度の事業活動収入の額により会費（年額）を負担いただく。

①2億円未満（小規模法人）・・・20,000円 ③10億円以上・・・90,000円

②2億円以上10億円未満（一般法人）・・・50,000円

いちごハートねっと事業 募集案内

(社会福祉法人の「責務」となったけど)

どんな取り組みをしたらいいの？

地域福祉のお役に立ちたいが・・・

施設の専門性を活かした取り組みがしたい！

(取り組むに当たって)

なるべくすぐに

取り組めるものを！

無理のない負担で！

(取り組みにより)

地域の関係機関や他のいろいろな施設との連携・協力関係をつくりたい！

職員のスキルアップにつなげたい！

いちごハートねっと事業に参加することで・・・

○どの施設でも速やかに「地域における公益的な取組」に着手できます！

○地域相談支援員が様々な相談に対応できるよう研修会や交流会に参加できます！

○施設職員のスキルアップが図れます！

いちごハートねっと事業 事業概要

事業概要

・地域において様々な「生活のしづらさ（経済的困窮、病気やけが、子育ての困難さ等）」を抱えながらもどうしてよいのか分からずお悩みの方や必要な支援が受けられない方、孤立していら方などに対し、社会福祉施設の持つノウハウや機能、ネットワークを生かし、福祉に関する総合的な相談「おこまり福祉相談」や各社会福祉施設が特性を活かして取り組む様々な「あんしん支援事業」を実施し、サポートしていきます。

主な取組

- ①社会福祉施設に福祉の何でも相談窓口を設置・・・・・・・・おこまり福祉相談
- ②各社会福祉施設の特性を活かした様々な支援事業を実施・あんしん支援事業
- ③地域の社会福祉施設及び福祉関係機関とのネットワークの構築
- ④地域相談支援員のスキルアップのための研修等の実施
- ⑤栃木県社会福祉法人による「地域における公益的な取組」推進協議会の運営

〈推進協議会〉

会費
(運営資金)

事業支援推進員 (コーディネーター)

- ①地域相談支援員への助言
- ②地域相談支援員の養成
- ③関係機関・支援事業とのコーディネート

〈社会福祉法人〉

あんしん支援事業

取り組める法人
(施設)

(例)

中間的
就労

緊急
支援

要
援助
者

子ども
食堂

学習
支援

その他
ニーズに
応じたメニュー

※今後、相談状況を踏まえて順次実施します。

おこまり福祉相談

全ての参加法人
(施設)

地域相談支援員

- ①受けとめる
- ②助言する・継続的に支援する
- ③様々な制度につなぐ
- ④ネットワークによる支援・支援事業につなぐ

〈地域〉

援助が必要な方

他の社会福祉法人・関係機関 (市町社協・福祉事務所等)

いちごハートねっと事業 事業報告①

会員法人数	120法人	(令和4年4月1日現在)
おこまり福祉相談実施事業所	308か所	
内訳	高齢	152
	障害	96
	児童	47
	高・障	6
	障・児	3
	その他	4

1. 推進事業の実施

(1) おこまり福祉相談の受理件数の推移

～新型コロナ前～

ア	平成30年度の新規受付件数	569件
イ	平成30年度の終結相談件数	277件

～新型コロナ以降～

ウ	令和3年度新規受付件数	53件
エ	令和3年度終結相談件数	54件
オ	令和4年度新規受付件数	23件(4月～8月)



いちごハートねっと事業 事業報告②

(2) あんしん支援事業の実施

ア 「人・もの・施設」の貸出事業

平成30年9月開始

貸出先：栃木県保護司会連合会に対して貸出申し出施設による貸し出し。
各法人・施設ごとに貸出事業を実施する。

(現在は新型コロナウイルス感染拡大のため休止中)

イ いちごカフェ

令和元年5月開始

「人」についての事業化として、ウエルシア薬局の県内12か所に設置されている、地域貢献活動であるコミュニティスペース「ウエルカフェ」を使用して、地域の方を対象とした福祉に関するミニ講座「いちごカフェ」を開催し、地域と福祉をつなぐ場づくりを行う。

1. 開催場所 店舗内（ウエルカフェ）店舗外（駐車場内設置テント）
2. 開催日程、時間、テーマ 参加事業所と薬局担当者の協議による。
3. 参加費 無料
4. 参加内容 親子教室、居宅支援講話、認知症カフェ等
5. 広報 チラシを作成し店舗等で掲示し配布する。

いちごハートねっと事業 事業報告③

(令和4年度の実施状況)

8月開催日時	会場	内容	担当法人
5月21日(土) 10:00~12:00	駒生店	フードドライブ	宝生会
7月9日(土) 10:00~12:00	駒生店	健康相談会	宝生会
9月10日(土) 10:00~12:00	戸祭元町店	親子カフェ	明成会 しらとり保育園

※令和3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い中止していたが、令和4年度から活動を再開

ウ フードバンクサポート事業

平成30年9月開始

フードドライブ総会、連絡会議、研修会開催時に実施

- ・令和4年度は、5月のいちごカフェを含めて、上半期は3回実施。
- ・令和3年度は3回実施して、合計470kgの食料品に寄付を受けフードバンクに引継いだ。

フードバンクサポート

- ・令和3年度は、県内の5事業所で延べ12回実施、183kgの食料品をフードバンクに引継いだ。

いちごハートねっと事業 事業報告④

エ 子ども・地域食堂支援事業

平成30年6月

学習支援や居場所づくりを含めた開設までの後方支援とネットワーク化を進めていく。**(※令和元年度以降は、新型コロナの感染拡大に伴い中止)**

オ 福祉SOSゲーム「いちご版」

令和1年6月開始

「ふくしSOSゲーム」に使用する社会資源マップ（実際の相談機関や施設を地図に落とし込む）を各市町地区毎に作成する支援をする。

現在、那須塩原市、壬生町、宇都宮市清原地区（第2層協議体）、さくら市が、各市町・地区の社会資源マップを作成しており、社協・自治体等の希望によりゲームの貸出しを行い、研修・勉強会等で活用していただき、地域連携のシミュレーションに役立てている。

令和4年度の貸出し実績 4件（4月～9月）

令和3年度の貸出し実績 4件

いちごハートねっと事業 事業報告⑤

(3) 関係機関との連携

宇都宮医師会地域支援部会会議(毎月1回開催)に令和3年度は12回参加

(4) 広報活動の実施

コミュニティFM「ミヤラジ」の福祉番組『ハートプログラム』(毎月第4火曜日 11時～12時) に宇都宮市内の会員法人出演が出演して、事業並びに法人・施設の活動についての広報を実施。

事業のリーフレット改訂、ホームページリニューアル、栃木県主催 第3回ふくしのチカラ大賞の「公益的取組事例集」に事業紹介ページを掲載、栃木県社会福祉協議会発行の「ふくしとちぎ」498号の表紙写真並びに特集記事を掲載。

2. 会議・研修会の実施

(1) 連絡会議の開催

令和4年9月

- ・いちごハートねっと事業中間報告
- ・「ヤングケアラーの現状と課題」に関する研修会開催

(令和3年度は9月に開催を予定したが、新型コロナウイルス感染症蔓延防止発令により中止)

いちごハートねっと事業 事業報告⑥

- (2) 「おこまり福祉相談」関係研修会の開催 令和4年6月
・第1回 会議の効率化を図る会議進行スキルアップを図り、
「ホワイトボードミーティング研修会」を開催 参加会員46名
(令和3年度は、新型コロナウイルス感染症蔓延防止発令により中止)

- (3) 「あんしん支援事業」関係研修会の開催
- ア いちご版SOSゲーム研修会 **(令和4年7月に開催を予定したが延期。)**
- イ 『SDGsの視点で描く“いちごハートねっと事業”1st』 令和3年12月 参加41名
・「SDGsの施行で地域社会の未来を考える」
ファシリテーター：田瀬 和夫 氏 (SDGパートナーズ(有)代表取締役)
- ウ 『SDGsの視点で描く“いちごハートねっと事業”2nd』 令和4年3月 参加18名
イノベーションファシリテーター：近藤 隆 氏

いちごハートねっと事業 事業報告⑦

(4) その他会議・研修会等の開催

ア 特別講演会 令和3年5月 参加116名

- ・ 講演「地域共生社会を推進する背景と課題」
講師：中央大学教授 宮本 太郎 氏
- ・ ポットラック・ミーティング
モデレーター：宇都宮大学准教授 石井 大一郎 氏

※ 栃木県・栃木県社会福祉協議会と共催

イ 特別講演会 令和3年12月 参加88名

- ・ 講演「SDG s の目指す世界と実装に向けた思考法」
講師：田瀬 和夫 氏 (SDGパートナーズ(有)代表取締役)
 - 1) SDG s の全体像と思考を理解する
 - 2) SDG s が与える思考法を認識する
 - 3) コロナ後の地域におけるSDG s の推進を考える
 - 4) 「プラスサム資本主義へ」

いちごハートねっと事業の課題と今後の展望

1 課題

- 令和2年1月以降世界的に感染拡大したコロナ禍により、当事業の両輪である「おこまり福祉相談事業」・「あんしん支援事業」とともに実施状況が低迷しているが、近い将来期待されるアフターコロナにおいても、社会福祉法人の経営体力並びにモチベーション低下により、現状が固定化し、定着しつつある社会福祉法人による「地域における公益的な取組」の機運が萎みかねない危険性がある。
- いちごハートねっと事業が発足して5年間が経過したが、法人ごとに「地域における公益的な取組」について温度差があるため、積極的な働きかけや効果的な研修等により、すべての法人との理念の共有が必要である。

2 今後の展望

- すべての法人が種別を超えて、いつでも集まれるような顔の見える関係を構築し、それぞれの法人が連携して地域の諸問題に対処できるような体制づくりを進める。

併せて、世代や分野を超えてつながることによって、住民1人ひとりの暮らしや生きがい、地域を共に創っていく地域共生社会の実現に寄与する。

ご清聴ありがとうございました。